

○複数集落の共同による営農体制の構築

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県 とおかまちし うわやま ほきざわ いちのこし 新潟県 十日町市 上山・朴木沢・市之越			
協定面積 124.6ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻・大豆・そば			
交付金額 1,670万円	個人配分			46%
	共同取組活動 （54%）	共同利用機械・施設購入費及び積立金		42%
		農地、農道、用水等維持管理費		9%
		役員報酬他		3%
協定参加者	農業者103人、上山水稻組合（構成員42人）、朴木沢水稻生産組合（12人）、（有）白羽毛ドリームファーム（3人）			開始：平成24年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済み（統合前の旧中里村を範囲とするプラン）			

2. 取組に至る経緯

当地域の農地は河岸段丘上の台地に位置し、昭和 41 年からの県営清津川右岸段丘総合パイロット事業による水田造成と、揚水施設・かんがい施設の整備により稲作が可能となった。地域内の上山・朴木沢・市之越の 3 集落は、これまでの開発事業や用水管理等を通じ、集落間の結びつきを強めてきた。

第 1 期対策から平成 23 年度までは、集落ごとに協定を締結し、農地及び農道・水路等の保全活動を担ってきた。しかし、近年は、高齢化に伴う協定参加者の減少、団地の点在化による効率的な作業体制の構築が課題となっていた。

このため、協定の円滑な運営を図り、担い手を中心とした継続的な営農体制を構築するべく、平成 24 年度に 3 集落協定が統合した。

3. 取組の内容

統合により、団地の一体的な管理が可能となったことから、近隣の協定未締結の緩傾斜地 98ha を協定に取り込み、病虫害防除など作業の共同化を推進した。

また、地域内には新たな雇用を検討している生産組織もあり、25 年から外部からの人材確保を目指して、集落連携促進加算に取り組んできた。

具体的には、受入体制整備のため、新たな人材の住居の確保、集落になじむための相談役を設置した他、募集活動として、東京都内で行われた米の産直イベントや例年地元で開催される「雪原カーニバルなかさと」に参加し、チラシの配布や移住希望者からの相談も受け付けた。

現時点では人材確保にはつながっていないが、今後もイベントでの募集チラシ配布など人材確保に向けた取組を推進する。



【先人から受け継いだ水路の災害復旧】



【東京都内米穀店での交流イベント】

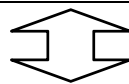
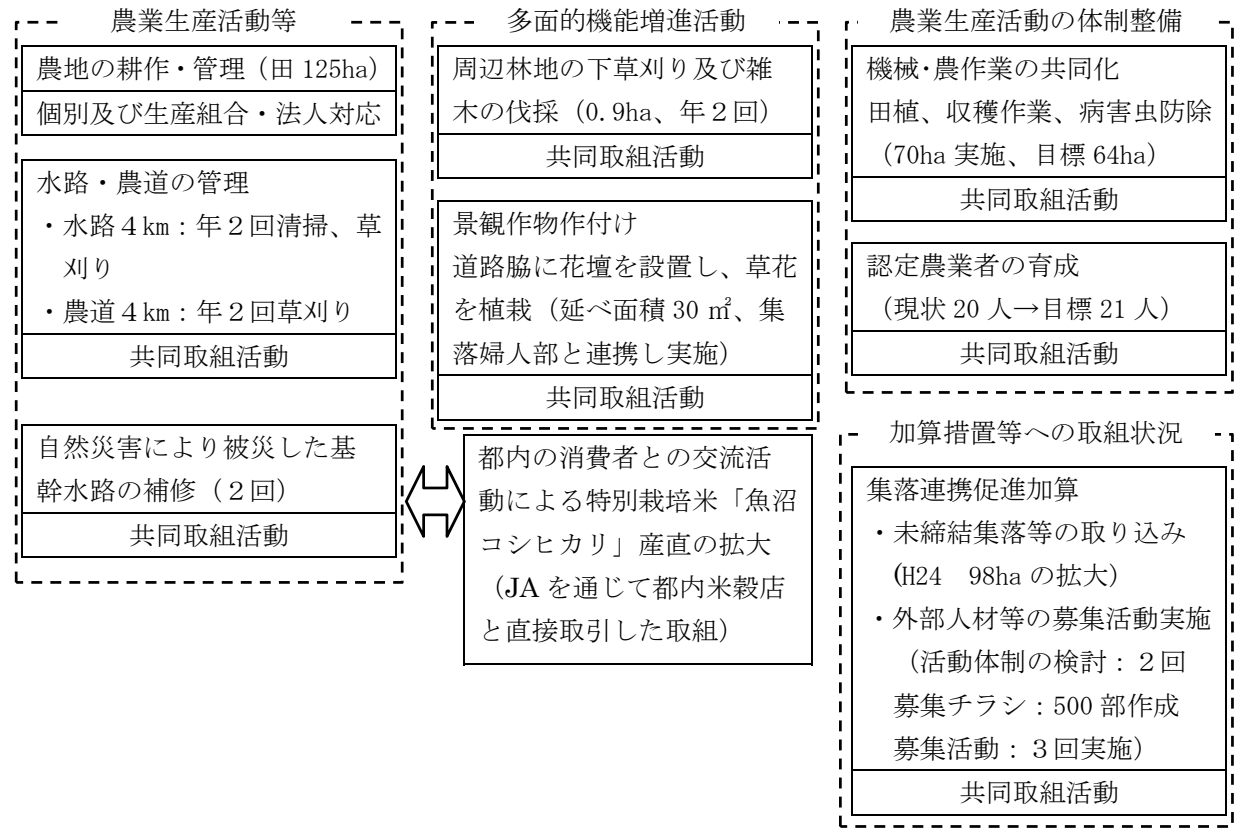
〔集落の将来像〕

- 生産組織・法人の発展により、担い手を核とした農業生産体制を継続する。
- 生産組織・法人の構成員として若者を雇用し、将来の担い手を育成する。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 生産組織、法人への基幹作業集約による効率化と生産コスト低減
- 米及び大豆・そばの高付加価値化、有利販売による所得向上
- 地域外からの若者等の受入れによる継続的な営農体制の確立



〔集落外との連携〕

- 直接支払事務の一部を中里土地改良区に委託し、役員の負担軽減を図っている。

4. 今後の課題等

- ・ 米価下落に備え、地域全体での農業生産費の削減が必要であり、将来的には地域全体をカバーする法人設立のため、集落間の合意形成が必要。
- ・ 所得向上のため産直の取引数量の拡大と、取引相手の新規開拓が必要。
- ・ 冬期間の所得確保のため、地域資源を活かした 6 次産業化への取組が必要。

〔第 2 期対策の主な成果（第 2 期対策では集落単位の協定だったため、その中から主な成果を記載）〕

- 機械・農作業共同化面積の拡大（H17：16.1ha→H22：17.5ha ※3集落合計）
- 上山集落では、上山水稲組合が集落営農組織（特定農業団体）として集落のほとんどの農地を担う体制を確立